

公園配置計画策定概要

計画の趣旨

当市は、都内各市と比較して、市立公園の総面積は中位であるが、公園数は約260と多く、しかも小さな公園が分散している。また、地域によって公園が充実している地区と公園が少ない地区もあるなど地域格差が課題となっている。さらに少子高齢化、市民ニーズの多様化による公園を取り巻く状況も変化している。

このような状況が多様化する市民要望を踏まえ、第2次総合計画に基づき、公園施設の有効活用、公園の充実、公園施設のリニューアルやバランスのとれた公園配置と公園整備を視野にいれ、財源確保の方策を考慮しながら検討していくには、公園配置計画の策定が必要である。

3つの視点

1. 「健康」応援都市における公園づくりについて

西東京市は「健康」応援都市の実現を総合戦略の基軸に据えており、公園づくりには、この視点が重要である。

2. 公園の活用について

西東京市の公園は、公園数が多く、さらに小規模な公園が多いなど、課題も多く、市民に親しみを持って、活用される公園づくりの視点が必要である。

3. 公園整備・維持管理における財源確保について

公園における施策を行っていくためには、財源が必要である。維持管理経費の抑制も検討しながら、開発事業に伴う金銭納付、民間の活力の活用なども含め、財源確保についての視点が必要である。

3つの方向性

1. 公園の適正配置について

「健康」応援都市の実現を目指し、野外活動、運動、レクリエーション、健康づくりやみどりの保全、防災など公園の様々な機能を踏まえ、地域に偏りなく適切に配置されている状態が望ましい公園の在り方である。

そのために、公園の有効活用、公園整備における財源の確保を考慮しながら、公園をどのように整備し適切に配置していくのか検討する。

2. 地域コミュニティの醸成について

公園は行政が設置し、市民がそれを受動的に利用するだけでなく、市民が主体的に活動する公園ボランティアの活動などを踏まえ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、育成に努めることで、心身の健康の維持・増進、公園の有効活用と維持管理経費の抑制について検討する。

3. 公園ボランティアや民間の活力の活用について

公園ボランティアは、公園の維持管理や様々なイベントに取り組んでおり、さらに、平成28年度より西東京いこいの森公園を含む50公園の管理を指定管理者の管理として新たな管理形態を導入した。維持管理経費の抑制や「健康」応援都市における市民サービスの向上を目指し、民間のノウハウや活力を活用する手法や指定管理者制度も含め様々な民間活用のための取り組みについて、検討する。

現状と課題（公園実態調査を踏まえた）

現状

公園数 262箇所 総面積251,000㎡(いこいの森6個分) 約6割は300㎡以下

課題

- ・地域に偏りのある公園配置
- ・公園緑地の数が多く、多数の小さい公園が分散して配置されている。
- ・500㎡未満特に300㎡以下が活用されていない。
- ・開発に伴う小規模緑地が増え続けている
- ・維持管理費、公園施設の老朽化及び公園整備に係る財源確保
- ・年間500件以上の苦情(迷惑施設とされている)

計画の基本的な考え方

上位計画

・第2次総合計画(基本構想・基本計画)

・都市計画マスタープラン

・みどりの基本計画

関連計画等

・公共施設等総合管理計画

・国土交通省「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ」

・平成28年度に作成した公園実態調査報告書

「健康」応援都市における公園づくり

①公園のリニューアル(大規模再整備)、特色づくり

②公園の整備(新規公園)

③公園施設等の老朽化対策

④市民協働の推進、民間活力の活用

⑤小規模公園等の有効活用

⑥財源確保の方法

基本方針

計画内容を検討する上で実施するべく基本施策

基本施策で重視する観点

基本施策を実施するため、以下の項目を検討

①大きな公園は個性を活かしたりリニューアルをしよう
みどりの基本計画の中にある「みどりのシンボル拠点を優先的にリニューアルしよう

・シンボル拠点を優先し、利用者の多い公園緑地をリニューアル
・西東京いこいの森公園、谷戸せせらぎ公園、文理台公園、西原自然公園など比較的大きな公園のリニューアル、特色づくりの推進
・都立東伏見公園などの機能充実(要請)

②公園空白地区には新たな公園を設置しよう
・地域の実情に沿って公園空白地区の基準を見直そう
・借地公園や生産緑地等の土地売却発生時には、新たな公園設置を目指そう

公園空白地区の基準の見直しを行い、空白地区の借地公園、生産緑地等の土地売却発生時に、新設公園を整備

③老朽化した公園施設等はニーズに合った更新をしよう
・公園遊具等の老朽化に伴い市民ニーズに合った更新をしよう
・樹木の老木化への対応により良質なみどりを確保しよう

・老朽化した遊具等については撤去及び地域のニーズにあった更新を推進する。
・老木の伐採及び樹木の更新による良質なみどりの確保
・適切な維持管理を行いながら利用者の安全管理を図る

④市民や民間と協働して公園づくりを進めよう
・市民協働を推進し、公園づくりに楽しく参加する市民を増やそう
・民間活力を活用し、更なる市民サービスの向上を図ろう

・市民協働の推進による公園の維持管理
・市民WSで出たアイデアの実現に向けた市民の主体性のある取り組みの支援
・公園ボランティア活動のさらなる活性化
・近隣施設等との連携(小・中学校、児童館など)
・民間の活力を活用した市民サービスの推進(指定管理者制度の拡充等)
・民間事業者による公共還元型の収益施設の管理者制度(P-PFIなど)の導入等の検討

⑤小規模公園や緑地を魅力的に使いこなそう
・市民や民間等による小規模公園や緑地の活用を推進しよう

・市民の活動を支援する特色のある小規模公園づくり(コミュニティガーデン等)
・小規模公園や緑地の地域管理や活用の仕組みづくり(地域管理により独自の公園ルールを定め、地域に合った利用ができる公園づくりなど)
・公園以外の公的活用の検討を進めるための、占用要件の緩和等についての検討

⑥財源確保の方法を工夫しよう
・みどり基金の充実を図るとともに原資である金銭納付の基準を見直そう
・民間活力を活用し収益をあげる公園をつくろう

・開発に伴う小規模緑地の設置の見直し(金銭納付の基準の見直し)
・みどり基金の活用範囲の見直し(維持管理等への活用)
・設置された緑地を地域管理とする仕組みづくり
・収益施設の設置、ネーミングライツ等、公園を活用した収益事業の検討

上記の施策について、庁内PT・市民懇談会・市民WSで検討

計画策定に向けての検討イメージ

各セクションの主な検討事項

庁内PT : 公園空白地域の考え方、公園の活用方法(公的に活用する方法)、開発に伴う提供緑地等に関する事、金銭納付の考え方

市民懇談会 : 公園のリニューアル、公園整備、老朽化対策、維持管理・活用方法

市民WS : 公園の活用方法(新たな公園の活用方法及び新たな活用方法のモデルケースの検討)

配置計画に反映させる施策等をセクションごとに検討し、その検討内容は、それぞれのセクションの目線で検討(意見交換)することにより、行政、市民等それぞれの意見が反映された配置計画とする。